

宅地建物取引士法定講習会ご案内

令和４年６月から従来の座学での受講に加え、Web でも受講できるようになりました。
お申込みの際に下記のとおり、要件ごとに申込方法等に違いがありますので、各案内をご確認のうえ
お手続きをお願いします。

座学講習

申込み要件
下記要件の
いずれかに該当する方

証の有効期限が、
**令和7年12月12日～
6月11日**までの方

お持ちの証の有効期限切れ

試験合格1年以上経過(新規)

申込方法

案内書に同封の
書類を郵送する

① 交付申請書
② 講習申込書
③ 受講票（はがきサイズ）
④ カラー写真3枚

受講費用支払方法

上記書類と一緒に
現金書留(郵送)

16,500円

※P2参照

Web講習(郵送申込)

申込み要件
下記要件の
いずれかに該当する方

証の有効期限が、
**令和7年12月12日～
6月11日**までの方

お持ちの証の有効期限切れ

試験合格1年以上経過(新規)

第4回の受講をご希望の方は
**11月1日から11月4日は郵送の
みの受付となります。**

※郵送方法は案内をご覧ください

申込方法

案内書に同封の
書類を郵送する

① 交付申請書
② 講習申込書
③ 受講票（はがきサイズ）
④ カラー写真3枚

受講費用支払方法

上記書類と一緒に
現金書留(郵送)

16,500円

※P4参照

Web講習(Web申込)

申込み要件
下記要件の
いずれかに該当する方

証の有効期限が、
**令和7年12月12日～
6月11日**までの方

お持ちの証の有効期限切れ

試験合格1年以上経過(新規)

第4回の受講をご希望の方は
令和7年10月31日(金)まで。
**11月1日から11月4日までは
Web申込みできません。**

※Web講習の流れをご覧ください

申込方法

Webから申込み

愛媛県宅地建物取引業協会
ホームページより必要事項
を入力
※登録内容に変更がある方
は、協会へ問い合わせく
ださい。

受講費用支払方法

クレジットカードまたは
コンビニ決済

16,500円

※P3～4参照

－ 個人情報のお取扱いについて －

お預かりした個人情報は、講習の実施及び宅地建物取引士証の作成・交付の目的の範囲内でのみ利用し、
その取扱いについては、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令、及び協会規程を遵守します。

「第4回宅地建物取引士法定講習会(座学)」ご案内

公益社団法人 愛媛県宅地建物取引業協会

インターネット環境等が困難な方や会場で受講されたい方のご案内です。
有効期限が切れる方を対象にご案内しています。
座学講習は、講師が登壇しての講義ではなく、Web講習と同じ動画を会場にて視聴していただきます。
なお、宅建業法で定められた講習会ですので、遅刻、早退、中途退席は認められません。
座学講習の場合も効果測定(確認テスト)があります。

【令和7年度法定講習会(座学)日程】

	座 学 講 習	申 込 受 付 期 間
第1回	令和7年5月16日(金) 済	4月1日(火) ～ 4月4日(金)
第2回	令和7年8月22日(金) 済	7月7日(月) ～ 7月11日(金)
第3回	令和7年9月26日(金) 済	8月6日(水) ～ 8月13日(水)
第4回	令和7年12月12日(金)	10月24日(金) ～ 10月31日(金)
第5回	令和8年2月13日(金)	12月17日(水) ～ 12月24日(水)
第6回	令和8年3月13日(金)	1月26日(月) ～ 1月30日(金)

〔会 場〕松山市教育研修センター 3階中研修室（松山市文京町2-1）
※受講者が少ない場合、会場が変更になる場合があります。

〔時 間〕受付 9:00～9:20 講義 9:30～17:00（昼休み12:00～13:00）

〔受講費用〕16,500円（受講料 12,000 円、証交付申請手数料 4,500 円（愛媛県収入証紙代））

〔申込書類〕① 宅地建物取引士証交付申請書 ※別紙記入例をご参照ください。
② 法定講習受講申込書
③ 受講票（はがきサイズ）
④ **カラー写真 同じもの3枚**（縦3cm×横2.4cm※顔の大きさが2cm程度）
（交付申請書と受講票に貼り付け、1枚は取引士証用となります）
※3枚とも裏面に氏名を記入して下さい。
下記の要件に合わない写真は、撮り直しをお願いしますので、ご注意下さい。
●申込6ヶ月以内に撮影した、写真（ポラロイド写真不可）
●無帽、正面向きで、**上三分身（首から頭頂部）**、画像がはっきり撮影されているもの
●背景が無地のもの（背景が建物の壁で模様として見えるものや、カーテン、ブラインド等は不可）
●デジタルカメラの場合は写真専用の用紙でプリントしたもの
※登録内容（住所、勤務先等）に変更のある方は、申込される前までに必ず変更の手続きを完了して下さい。

《申込方法》郵送にて上記期限内にお申し込みください。
必ず現金書留郵便で受講費用と①から④までの書類を申込期限内に送って下さい。
〒790-0807 松山市平和通6丁目5-1（公社）愛媛県宅地建物取引業協会
（お申込み後、領収書と受講票に受付印を押印したものを、返送し受付完了となります）
**※窓口での受付をご希望の方は、受講費用と①から④までの書類を申込期限内に窓口
持参して下さい。**

《講習時に持参する物》
●受講票（受講番号押印済みのもの）
●筆記用具
●更新の方は、**現在お持ちの宅地建物取引士証** ※忘れた方は新しい証をお渡しできません。
（紛失された方は、最寄りの警察署へ紛失届をご提出し、届出日、届出番号を受付けの際にお知らせ下さい）

－ 1 －

－ 2 －

「第4宅地建物取引士法定講習会(Web方式)」のご案内

令和4年6月よりオンラインでも受講できるようになりました。所定の手続き後、配信期間中に動画(5時間30分)を視聴していただき、効果測定(確認テスト)7割以上正答後、郵送にて取引士証の交付をします。

Web環境があれば、パソコン、タブレット、スマホのいずれかで、いつでもどこでも受講可能ですが、メールアドレスをお持ちの方がご利用いただけます。

【令和7年度Web法定講習会日程】

Web法定講習動画配信期間		申込締切日	テキストIDの発送日	取引士証交付日
第1回	4月18日(金)～5月15日(木)	済4月8日(火)	4月15日(火)	5月16日(金)
第2回	7月25日(金)～8月21日(木)	済7月15日(火)	7月22日(火)	8月22日(金)
第3回	8月29日(金)～9月25日(木)	済8月19日(火)	8月26日(火)	9月26日(金)
第4回	11月14日(金)～12月11日(木)	11月4日(火)	11月11日(火)	12月12日(金)
第5回	1月16日(金)～2月12日(木)	1月6日(火)	1月13日(火)	2月13日(金)
第6回	2月13日(金)～3月12日(木)	2月3日(火)	2月10日(火)	3月13日(金)

※第4回Web法定講習会を希望される方は、案内到着後10月31日(金)まではホームページからお申込みができますが、11月1日(土)から11月4日(火)までは、郵送でしかお申込みできませんのでご注意ください。

※11月4日(火)必着です。

【Web講習会の流れ】 愛媛県宅地建物取引業協会ホームページより申込み
(URL <https://www.ehime-takken.or.jp/>)

- 書類到着日で配信期間が割り当てられるため、ご希望の配信を受けられない場合がありますので、必ず申込締切日までに書類が届くよう早めに郵送してください。(郵便事情により到着に2日以上かかる場合があります)
- 配信期間を指定予約することは出来ません。

①パソコンから必要事項を入力し、宅建士証の画像をアップロードする。
会社共用のパソコンの場合、会社の中で2名以上同じアドレスで申込みことは出来ません。
※申込後キャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。(キャンセル料がかかります。)

②16,500円(受講料12,000円と申請手数料4,500円)をクレジット又はコンビニ決済で支払う

③申込確認票をプリントアウトし、カラー写真3枚(縦3cm×横2.4cm)と一緒に郵送してください。

④申込完了通知書と受講票を郵送します。
※受講票は受講終了後に返送していただきますので保管してください。

⑤配信3日前までに講習テキストを宅急便でお送りします。
Web受講用URL、ログインID、パスワードはメールでお知らせしますので、ご確認ください。

⑥配信期間になったら、Web受講用URLよりログインして受講を開始してください。
期間内はWeb環境があれば、いつでも何度でも視聴できます。

⑦4週間以内にすべての講義動画視聴後、Web上で効果測定(確認テスト)に回答してください。
7割以上正答で受講終了(※確認テストは合格するまで何度でも受講できます。)

⑧効果測定終了後、新宅地建物取引士証引換票をプリントアウトし、テキスト送付時に同封している返信用封筒に、旧取引士証、アンケート、受講票と一緒にに入れて交付日以降に郵送してください。

⑨上記書類が届き次第、新宅地建物取引士証を郵送いたします。

※有効期限が令和8年1月12日までの方、令和8年5月14日から6月11日までの方は、システムの関係上、Webから申込みができませんので、下記要領にて郵送でお申し込みください。

※登録内容に変更がある方の受付方法は、協会へ問い合わせください。

《郵送申込方法》

〔受講費用〕 16,500円(受講料12,000円、証交付申請手数料4,500円(愛媛県収入証紙代))

- 〔申込書類〕 ① 宅地建物取引士証交付申請書 ※別紙記入例をご参照ください。
② 法定講習受講申込書
③ 受講票(はがきサイズ)
④ **カラー写真 同じもの3枚**(縦3cm×横2.4cm※顔の大きさが2cm程度)
(交付申請書と受講票に貼り付け、1枚は取引士証用となります)
※3枚とも裏面に氏名を記入して下さい。
下記の要件に合わない写真は、撮り直しをお願いいたしますので、ご注意下さい。
●申込6ヶ月以内に撮影した、写真(ポラロイド写真不可)
●無帽、正面向きで、**上三分身(首から頭頂部)**、画像がはっきり撮影されているもの
●背景が無地のもの
(背景が建物の壁で模様として見えるものや、カーテン、ブラインド等は不可)
●デジタルカメラの場合は写真専用の用紙でプリントしたもの
※登録内容(住所、勤務先等)に変更のある方は、申込される前までに必ず変更の手続きを完了して下さい。

〔申込方法〕 **必ず現金書留郵便でお申し込みください。**

受講費用と①から④までの書類を**申込締切日必着**で送って下さい。

〒790-0807 松山市平和通6丁目5-1 (公社)愛媛県宅地建物取引業協会
(お申込み後、領収書と受講票に受付印を押印したものを、返送し受付完了となります)

※窓口での受付をご希望の方は、**受講費用と①から④までの書類を申込期限内に窓口**に持参して下さい。